

## 放課後児童クラブ申込確認表

(保護者用)

<p>確認欄</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>希望のクラブは公設の放課後児童クラブ（各小学校内の放課後児童クラブ）ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間の放課後児童クラブをご希望の方は、<u>直接お申し込みください。</u></li><li>・放課後は公設のクラブを利用し、夏休み等の長期休業中は民間のクラブを利用する場合は、それぞれ申込みが必要です。重複する利用形態での申込みはできません。（例：公設の長期と民間の長期）</li></ul>
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>送迎の時間はご確認いただきましたか？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公設放課後児童クラブ・・・<u>午後6時まで</u>に各クラブへお迎えをお願いします。</li></ul> <p>⇒就業時間等の都合で上記の時間に間に合わない方は、民間クラブの申込みを検討してください。</p>
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>ご希望の利用形態（期間）を申込書にて選択いただきましたか？</p> <p>⇒申込書において、「<u>通年通所 or 長期休業中のみ通所</u>」の<u>どちらか</u>を選択いただき、<input checked="" type="checkbox"/>をつけてください。</p> <p>在籍されている場合、<u>原則として出席日数に関わらず保護者負担金が必要です。</u>ご了承ください。</p>
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>土曜日のご利用はありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通年通所の方のみ利用対象となります。長期休業中のみ通所の方は利用できません。また、土曜日のみ利用することはできません。</li><li>・土曜日に利用できる児童は、児童と同じ世帯の家族全員が就労等により土曜日に児童をみることができない場合に限ります。 ※「就労（予定）証明書」で勤務日を確認させていただきます。</li><li>・土曜日利用を申し込まれる場合、原則として出席日数に関わらず保護者負担金が増額となります。</li><li>・土曜日の開設場所は土曜たんぽぽクラブ（神照小学校内 午前7時30分～午後6時）の1か所です。</li><li>・保護者の方が児童の送迎をしてください。</li></ul>
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>通所希望児童の家族の状況は、児童本人と同一世帯の家族全員をご記入いただきましたか？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申込み時点での状況を記入してください。家族欄が足りない場合は、申込書を2枚ご使用ください。2枚目は家族欄のみを記入してください。</li><li>・新1年生の児童は、現在通園している保育園、幼稚園または認定こども園名を記入してください。</li></ul>
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>就労証明書はご用意いただきましたか？（間に合わない場合は、申出書を提出してください）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・就労（予定）証明書は、65歳未満（昭和31年4月2日以降生まれ）の就労者1名につき1枚ずつ必要です。 【例】児童と同一世帯で、就労している家族：父・母・姉（23歳）・叔母・祖母（64歳） ⇒各1枚ずつ、計5枚ご準備ください。</li><li>・児童と同居であっても、世帯分離されている方については、児童の父母を除き、就労証明書は不要です。 ※児童の父母は児童と別居であっても、就労証明書が必要です。</li><li>・就労証明書、診断書、介護・看護申立書は保育園、幼稚園及び認定こども園の入所申込みに使用されるものと共通様式です。入所申込みに使用されるもののコピー（令和2年9月4日以降に発行されたもの）をご提出いただいても結構です。<u>ただし、上記以外の様式は共通ではありません。</u></li></ul>

裏面もご確認ください。

<input type="checkbox"/>	<p>児童と同一世帯の家族に、病気や介護などにより放課後に子どもをみることができない方はおられますか？</p> <p>⇒おられる場合は、申出書を提出してください。病気や介護の場合は、診断書または介護・看護申立書を提出してください（保育園等の入所申込みに使用されるもののコピーでも可。）。</p> <p><b>ご病気・ケガのため家庭で子どもをみることができない場合</b></p> <p>⇒「診断書」について、入院・通院等されている医療機関に診断内容の記入を依頼していただき、提出してください。</p> <p><b>介護・看護のため家庭で子どもをみることができない場合</b></p> <p>⇒「介護・看護申立書」について必要事項をご記入のうえ、提出してください。 また、申立内容を確認できる書類をあわせて提出してください。</p> <p><b>産前・産後期間中にクラブの利用を希望される場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用になれる期間は、<u>出産予定日の3か月前の月から、出産日の6か月後の月まで</u>です。</li> </ul> <p>⇒母子手帳の写し（表紙および出産予定日記載のページ）を提出してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>通所申込書・同意書に必要事項を記入・押印いただきましたか？</b></p> <p>⇒通所申込書（記入例）・同意書（記入例）を参考に、記入内容の確認をお願いします。</p>
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みされる児童が2名以上おられる場合は、申込書を児童1名につき1枚ずつ提出してください。</li> <li>・申込書類は子育て支援課、北部振興局福祉生活課、各支所および各クラブにあります。</li> <li>・市HPからも必要書類がダウンロードできます。「放課後児童クラブに関する申請書 長浜市役所」で検索してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者負担金を滞納されている方は入所できません。早急にお支払いください。</li> <li>・申込者が多数の場合は、受付期間内の申込みであっても待機となる場合があります。ご了承ください。</li> </ul>

その他書類の提出にあたりご不明な点がございましたら、子育て支援課（65-6514）までお気軽にお問合せください。